

甲南大学法科大学院入学試験問題について

2018年度秋入学・2019年春入学
一般入学試験（A日程・8月19日分）

試験科目：憲法

1. 出題趣旨

《第1問》

憲法の重要判例の正確な理解を基にして、類似事例について、共通点と相違点に留意しつつ、考察できるかどうかを問う問題である。設問1で、参照すべき最高裁判例を挙げ、判例の基礎知識を示すこと、設問2で類似事案について検討することを求めている。

本問では、泉佐野市民会館事件（最判平成7年3月7日民集49巻3号687頁）の判例理解を基に、検討することになる。

判例は、公の施設と集会の自由に関わる一般論を示した上で「公の秩序を乱すおそれがある場合」を限定解釈し、集会の開催によって人の生命、身体又は財産が侵害される等の「明らかな差し迫った危険の発生が具体的に予見されることが必要」だと述べている。さらに、その危険は「客観的な事実を照らして具体的に明らかに予測される場合でなければならない」。

以上を前提に、本問事実に基づいて、Xらの主張を展開することが求められる。

《第2問》

統治分野の基礎知識を問う問題である。

2. 採点実感

挙げるべき判例を間違える答案はほとんどなかったが、判例の再現度には差が付いた。また、判例の判断枠組を適切に示すことができていない答案は、当てはめ部分の記述の出来が良くない傾向が顕著に見られた。

3. 学習方法

当然のことだが、基礎知識を身につけるための作業は必須である。特に、法曹を目指す人は判例学習をおろそかにすべきではない。判例は、判決等の論理だけでなく、事実の概要を踏まえて分析、理解、暗記する必要がある。